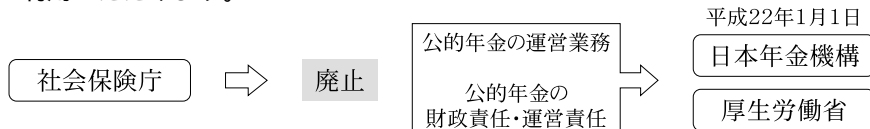


# お知らせ ~ information ~

## 「日本年金機構」が平成22年1月1日からスタート！

～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。～

- 国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は、組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれかわります。
- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称がかわりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。



### 国民年金保険料収納業務の民間委託が平成21年10月から全国すべての社会保険事務所です実施されます。

社会保険庁では、国民年金保険料収納業務（電話や文章、戸別訪問による納付・収納業務等）の民間委託について、平成17年10月から順次拡大してきましたが、平成21年10月からは、すべての社会保険事務所において実施することになりました。

むつ社会保険事務所管内は「株式会社オリエントコーポレーション」です。

なお、委託業者が勤務先の会社名を尋ねたり、貯金口座番号を聞くことはありません。

委託業者が戸別訪問で、国民年金保険料納付の案内をする時は社会保険庁長官が発行した、顔写真入りの「納付督促員証明書」を提示します。

保険料をお預かりして収納する場合は、お客様が保険料納付書をお持ちの場合に限られています。

保険料納付書をお持ちでない場合に、現金を受け取り、領収書を発行することはありません。

個人情報保護には厳格な安全措置を講じております。

詳しくは、青森社会保険事務局むつ事務所へお問い合わせください。 ☎0175-22-2278

## 平成22年度母子及び寡婦福祉資金予約貸付のお知らせ

＜目的＞ 進学を希望している児童を扶養する母子家庭の母又は寡婦、もしくは当該児童に対し、入学試験の合格や入学が決定する前に事前に申請させ、これを審査し、仮決定することにより、経済的不安を取り除き進学を容易にし、もって当該家庭の自立助長と福祉の増進に寄与することを目的とする。

＜実施機関＞ 下北地域県民局地域健康福祉部

- ＜実施内容＞
- 貸付対象者
    - 平成22年度4月の進学を希望している児童を扶養する母子家庭の母又は当該児童
    - 平成22年度4月の進学を希望している20歳以上の子を扶養する寡婦
    - 平成22年度4月の進学を希望している児童で、父母のいない者
  - 貸付対象資金
    - 修学資金（一般分・特別分）  
高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校において修学する際に必要となる授業料、書籍代、部活動費、交通費等の資金
    - 修業資金  
就職や事業を開始するために必要な知識技能を修得する目的で、修学資金の対象とならない各種学校において修業する際に必要となる資金
    - 就学支度資金  
進学する際に必要となる入学金や制服等の購入費等の資金
  - 受付期間  
下北地域県民局地域健康福祉部における受付期間は、平成21年11月2日から平成22年2月26日までとなっております。ただし、修学資金、修業資金については締切日以降も受付しますが、資金交付時期が遅れる場合があります。
  - 申請手続  
提出書類を、風間浦村村民生活課を経由して、提出することになります。
  - 提出書類
    - 貸付申請書
    - 戸籍謄本
    - 児童を扶養していることを証する書類
    - 保証人の保証書
    - 家計費申告書
    - 経費申告書
    - 口座振替申出書

＜他制度との関係＞ 独立行政法人日本学生支援機構法による奨学金又は市町村等他制度による奨学金が貸与される者、金融機関等の融資を利用する者には、原則貸与しない。

＜その他＞ 詳細につきましては、下記にお問い合わせの上ご確認下さい。  
■お問い合わせ先 ⇨下北地域県民局福祉総室 福祉調整課 ☎22-2296  
⇨風間浦村村民生活課 ☎35-3111

